

2025 年 11 月 緑区マンション管理組合交流会ご案内

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、来年 4 月から建物の区分所有等に関する法律が施行されます。今般、国土交通省より区分所有法の改正に伴いマンション標準管理規約の改正が発表されました。

10 月の主要テーマは、マンション標準管理規約の改正条文の確認及び管理規約の改正を行う場合の手続の留意点についての解説を予定しております。

皆様に於かれましては、規約改正を担当している理事の方をお誘いの上、是非、ご参加いただければと存じます。何卒、皆様のご協力を、よろしくお願いいたします。

尚、標準管理規約の改正条文に関しては、印刷枚数が多いため、各自、別添の「令和 7 年改正 新旧対照表（単棟型若しくは団地型のどちらか）」「改正の概要」「管理規約の改正を行う場合の手続きの留意点」を印刷の上、ご参加いただければと存じます。お手数ですが、合わせてご協力を、よろしくお願い申し上げます。

尚、令和 7 年マンション管理規約改正は下記 URL から確認いただけます。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mansionkiyaku.html>

記

■ 開催日：11 月 2 日（日）9:30～11:30（第 1・日曜日）

■ 場 所：白山地区センター（TEL 045-935-0326）

■ テーマ

1. 最新情報について（各相談員）

2. 主要テーマ

- 標準管理規約改正に伴う規約化のタイミング及び総会決議の留意点
- 標準管理規約の改正条文の確認及び規約化の要否について

3. 参加管理組合様による日常の運営面に係る問題点について意見交換

〈追 伸〉

■ 『横浜市マンション管理組合サポートセンター(SC)事業』について

横浜市とマンション管理組合支援 4 団体（神奈川県マンション管理士会、日本住宅管理組合協議会神奈川県支部、横浜マンション管理組合ネットワーク、建物ドクターズ横浜）による共催の協働事業です。

■ 緑区 SC 相談員：飯田・井上・村田の 3 名

■ 詳細は、下記の横浜市管理組合サポートセンターホームページをご覧ください。

<http://www.yokohama-ysc.jp/>

■ お問合せは、村田まで。

E-mail: ya84257@gmail.com TEL: 090-3965-1230